

14 番（小川義昭議員）

最後の質問は、ただいまの質問と関連性があります。立地適正化計画に基づく国費補助についてであります。

国は立地適正化計画に基づき、地方公共団体や民間事業者などが行う都市機能や住居環境の向上に資する公共・公益施設の誘導・整備、防災力強化、災害からの復興、そして居住の誘導の取組に対して集中的な支援を行い、各都市が持続可能で強靱な都市構造へ再編を図ることを目的とする都市構造再編集中支援事業を行っています。

支援内容は、地方自治体や民間事業者などに対し、都市機能誘導区域については50%、居住誘導区域については45%の国費補助率が充当されます。

そこで質問いたします。

国が実施している都市構造再編集中支援事業は、中央病院増改築計画の資金計画において企業団及び構成市町はもちろんのこと、7割強の負担・支援を企業団に行っている本市にとっても大変有利な資金調達財源になるのではないのでしょうか。

ぜひ立地適正化計画に中央病院増改築区域を都市機能誘導区域に含めることを要望いたします。見解をお伺いします。